

第 1 回出資法人等協働評価専門部会会議録

日 時	平成29年 9 月29日（火）午後 2 時45分～ 5 時
場 所	生涯学習センター 3 階 第 3 学習室
出 席 者	【委員】山田晴義委員長（部会長）、井上博夫委員、小野寺純治委員、清水貴之委員、谷藤邦基委員 【事務局】 【担当部等】
傍 聴 者	なし

事務局から平成29年度の評価案件の目的と内容について説明後、各案件について担当部から評価シート（基本情報確認用）にもとづく説明を行った。

その後の質疑により、追加の資料や回答を要するものについて整理のうえ、第 2 回開催前に、各委員へ提出することとした。

1 協 議

(1) 平成29年度評価対象案件及び評価方法

【事務局説明】

〔略〕

【質疑応答】

（委員）資料 8 ページの目的適合性の考え方を整理する必要がある。当初の設立目的と現在の目的が違ふときの考え方をどのように解釈していくのか。当初の目的適合性に対して効果があるかどうかをどう見ていくかが問題である。

（委員）当初の目的と、新しい目的も考慮して評価してきた。むしろ前向きにとらえて評価することで良いのではないか。

（委員）法人自体が自らの生き残りを考えるとき、設立目的と一致しているかというとかかなり変わってきていると考える。評価のポイントとしては、後段に出てくる市が掲げる施策目標に貢献しているかという視点だけを見てもいいのではないか。そこだけが目的を果たしていれば、設立当初の目的や現在の目的が変質してもやむを得ないと考える。当初の目的から変わったのであれば、法人を廃止するということもあるが、なかなかそうはいかない。いろいろなところに利害関係が出てくるからである。特にも建物などの固定資産を法人が所有している場合、非常に面倒なことになる。法人自体が生き残りを考えるのは当然であって、それで市の政策に目的が合致しているかどうか、そこだけの評価していくことでもいいのではないか。

（委員）評価シートに沿って評価していくと、設立目的の所で悩んでくる。

（委員）評価シートは前と比べて評価しやすいシートになってきた。

（委員）昨年度評価した日本現代詩歌文学館について、当初の目的は非常に高尚であ

り、市の総合計画ではかなりレベルの低い目的であった。日本現代詩歌文学館という素晴らしい施設に対して、市の施策が高くないので、どちらに合わせて評価するかという議論は昨年度あった。折り合いをつけながら提案していくことになる。今の市の施策だけではなくて、全体を説明していただきながら、より実効性のあるもの、地域に良いものにしていく必要がある。また、公益性のものが終わっているのであれば、出資という点で市は手を引いていいのではないかという議論もありではないかと思っている。

(委員) そこは市の施策に貢献しているかどうかである。

(委員) 評価シートの確認であるが、体育協会であれば資料 8～9 ページで、目的適合性は①～④項目あって、それぞれについて委員会の○△×をつけていくことになっている。①で設立目的に合った事業をしているかを評価するが、設立目的自体が現在の活動に合っていないければ、×になるわけであるが、×が決してその法人の評価ではない。資料 9 ページの政策評価委員の意見としては、法人の活動の評価を行って、そのままで良いとか改善すべきとかと明示すればいいかと考えている。①～④まで○×何個であったから改善が必要であるではなくて、あくまでも総評としてどうすべきかをまとめればいいと感じた。

(委員) ①～④の評価としてきちんと見て、最後の意見や総括で明確に入れて次の改善に活かしていくべきである。

(委員) 設立目的は定款上の目的と比べて議論すべきと解釈してよいのか。定款のミッションと市の施策の目的や趣旨のミッションのどちらで評価するのか。

(委員) 定款の目的が変わっている時は、最後に総評のところで記載すべき。

(委員) 法人の目的と出資者である市の目的が同じであるかどうかはわからない。その場合は定款を見るのではなく、市がなぜこの法人に出資したのかを示すのが必要であるをお願いしたこともある。施策評価の観点からすれば、市が出資した目的がむしろ重要ではないかを感じる。

(委員) 狭い範囲での定款そのものの意味ではなく、広い意味で評価していくべきである。

(2) 平成29年度評価

① 農業の振興について

一般社団法人北上市機械化農業公社

【担当部説明】

[略]

【質疑応答】

(委員) 本日は議論ではなく、質問及び必要な書類についてのお願いを中心に進めていくこととする。

(委員) 設立当時の定款をいただきたい。また、設立当時の目的を示したものがほしい。さらに剰余金が、どのように使うかをどこでどう決めているか、どう充てられているかを教えていただきたい。委託の事業が多いと思うが、この法人ができた後、農業法人が新規に出てきたと思うが、受託可能な法人が他にもないのか教えていただきたい。

(担当部長) 受託可能な農業法人があるかという質問ですが、西部開発農産が挙げられる。約800ha受託している法人である。お互いに一部競合箇所があるが、当初から北上市和賀町内で和賀川の右岸は機械化農業公社で、左岸が西部開発農産ですみわけが行われている。受託可能な農業法人はある。

(委員) 花巻農協はどのようなエリアなのか。

(担当部長) 釜石市から西和賀町まで4市2町のエリアで、岩手県の中央部をカバーしている。

(委員) 設立目的に、北上市及び隣接地域となっているが、花巻市も北上市と同様このような法人に出資しているのか。

(担当部長) していない。

(委員) 機械化農業公社で、花巻市のエリアをカバーしてもらえるのか。

(担当部長) 北上市民が花巻市に農地を持っているので、要望があれば花巻分を受託するための記載である。

(事務局) 井上委員からの農業法人が他にあるかという点ですが、細かい農業法人も多々あるが、こういった観点からのご質問だったかを確認したい。

(委員) 端的に言えばこの法人が役割を終えていないかどうかを点検するためである。農家が個人で営んでいた時、作業を委託するところが必要であったため、その後農業法人をどんどん作っていくということによって、集団化を進めてきたことを市の農政の中心に置くということであれば、この機械化農業公社に受託しないで、他の法人に任せるという政策転換の判断はあり得ないかということである。

(事務局) 各地にある細かい農業法人の資料もあればよろしいのか。

(委員) どれぐらいの農業法人が市内で作業しているかまでは知りたい。

(委員) 経済センサスか何かで北上市の農業法人数とか、事業規模と受託実態が分か

るものがほしい。

(委員) 前回の評価結果資料をいただきたい。また、現在の社員数は何名であるか。

(担当部長) 一般社団法人になる前と同じで、1号社員は現在いない。

(委員) 前回評価の報告書については、北上市体育協会の分も提出していただきたい。

前回の評価がどうであったのか、それに対する市の対応方針がどうであったが、それに対して各法人がどう対応していったかがわかる必要がある。

(委員) 市の総合計画において、資料1ページの農業の生産性向上の中核的な組織として位置付けられているのであれば、ここに上がっている5つの施策の方向に、公社がどのように関与して、主体的な役割を果たしているかを、市の観点から整理していただきたい。2つ目としまして、資料5ページの7. 市の財政的関与の状況というところで、H28年度に128,464千円が市の財政的関与で委託料として記載されているが、この内訳を教えてください。それに対して、資料9ページの評価シートでは、市の財政的関与は、約27百万円とあり、低い金額であるので、金額の差を説明してもらいたい。

(委員) この金額は正味財産増減計算書から読み取れるのか。

(委員) 資料5ページの128,464千円に関しての内訳がほしいということ。

(担当部長) 準備する。

(委員) 損益計算書を見ても市の関与が分からないのか。他の資料を見る必要があるのか。

(担当部長) 委託料には民間分も入っているので、別紙資料が必要になる。

(委員) 資料8ページで民間事業者の競合はないかという観点は、民間の仕事を取ってしまったらまずいという視点で書かれているのか、あるいはもう少し競合があるのであればコスト削減の効率化の視点で評価するのか。

(委員) 両方あると考える。

(委員) 組織として延命が目的化され、結果として本来民間ができることをそのままにしていないか、また民間が成長してきたときに公明正大に入札しなければならないのに恣意的な部分があるのではないかという点がポイントになると考えている。

(委員) 競合があるかないかが問題ではなくて、正当な競争がなされているかという観点と理解した。

② 重要特定課題

「北上市『食のつながり』認証制度」について

【担当部説明】

[略]

【質疑応答】

(委員) 質問や資料の請求について発言をお願いします。

(委員) 認証についての、市民の感想とか、反応とかをまとめたものはあるのか。次回はヒアリングや現地視察とあるが、この関係で行く予定はあるのか。

(担当部長) 法人ではないので行く予定はない。

(委員) 法人ではないが、例えば販売店ヒアリングとか考えていないのか。

(行政経営係長) 法人のみのヒアリングしか考えていない。

(委員) 確かにこれがどのようなものか見てみたい。少しビジュアルに私たちが理解できる説明書類がほしい。

(委員) 重要特定課題との意味合いはどうか。

(事務局) 資料No.1の8ページにありますが、上段のウに重要特定課題となっている項目による選定で、市の特定課題となっている施策や事務事業を評価するということで、食の認証制度を選定した。

(委員) 現在課題となっていることについて、市としての問題意識があるのか。

(事務局) 市として新しい取り組みをやっているなかで、評価委員の方々から違った視点で評価いただくのが良いということで選定した。

(委員) 具体的に問題を何とかしたいということではないのか。

(事務局) そういう観点ではない。

(委員) 今までの重要特定課題のケースは、最初はマネジメントシステムで、これも市にとって最も大切な課題であった。2つ目は地域政策、コミュニティ政策で、私たちの認識としては、市にとって非常に重要な根幹となる課題だと捉えていた。今年度は少し軽いかなと認識している。

(委員) 市の後期計画策定後に提案されて出てきた施策で、まだ後期計画に位置付けていないので、今ここでいろいろな人たちに俯瞰的に議論してほしいということか。

(事務局) そのとおりである。

(委員) 認証は、ブランド認証会議がされるのか。

(担当部長) ブランド認証会議で審査を行い、最終的には市長決裁で決定になる。

(委員) どういう経緯でこれはできたのか。地域ブランド推進支援事業の中で出来上がってきたのか。

(担当部長) そういうことである。初めは、きたかみ牛とか二子さといもとか、農産物のブランド化を進めようと研究してきた。その際、スペインの事例であったと

思うが、地元の郷土料理を食べさせるところがあって、それを食べに市内の方や外国から、食べに来るのもブランドと解釈できるものもあると議論された。その視点を検討した中で、物のブランド化ではなく、食べ物とか農産物とか、市内の人たちがそれを食べに行くこと、地産地消していくことで、それを市外に広げていき、北上の野菜などを食べにくることにつなげていきたいということで、この認証制度を進めたところである。

(委員) この認証制度は、市民参画の基本構想等審議会やきたかみ未来創造会議等では、どのような議論をなされているのか。行政だけで考えたのか、そういう会議の中で議論があって取り組むべきとなったのか、どうなのか。

(担当課長) ブランド認証会議には、飲食店組合など民間の方が8名参加している。ブランドの制度の進め方についても、そこで議論をしていただいた。

(事務局) 市民参画の基本構想等審議会やきたかみ未来創造会議等の会議で出てきたものではない。

(委員) 未来創造会議などでPDCAを回すために、このような議論が出てくると理解したが、そこにまだ諮ってないということであるのか。年に2回もある会議なのに、このような特定な課題は諮らないのか。

(事務局) 諮るのであればこれからである。やっと評価できるようになったのが今年である。未来創造会議もすべての施策を議論するのではなく、各年度で項目を選択しながら議論しているので、今現在はこの認証制度については、それらの会議では諮っていないということである。

(委員) 何を持って重要特定課題というのか。基本的なことは基本構想等審議会、アウトプットとかアウトカムとかそういうものを含めてきたかみ未来創造会議等で回しながらいろいろな議論をしてきた中で、これは大事だね、でも後期計画が終わっているから、これを評価委員会で議論して、さらに俯瞰的に改善していきたいというイメージでこの場に出てきているのかなと考えたがそこまではいいないということか。

(事務局) そこまでではない。重要特定課題という書き方が、重々しいイメージに繋がってしまった。市の農業施策の中で、この施策を進めてきた中での評価をいただきたい。

(委員) ブランド認証会議の委員名簿と議事録を提出していただきたい。

(委員) 資料3ページで、経緯と活動実績のところで、事業着手が平成26年度であるので、評価するにあたって、そんなに実績が無い。評価については、やってきたところではなく、これから何をしようとしていくのかが評価になるのかなと感じる。その点もあって重要特定課題とはどのような意味ですかと聞いたところである。

(委員) 昨年度の地域コミュニティは、10年以上の蓄積があって、外部評価に値する

ものである。行政マネジメントシステムについては、この考え方でいいかどうかを問うような形で評価を求められた。ここで何を検討するかは、毎年度対象が変わってきた。今年は、これからの方向も検討するという意味で、この場に出されたのかと解釈している。

(事務局) そうである。方向性についてもご意見をいただきたい。

(委員) 今までの実績についても評価するが、それだけではなくて考え方とか方向性についても議論してほしいということで進めていく。

(委員) 資料のお願いであるが、資料3ページの地域ブランド推進支援業務委託ということで、何らかの報告書が提出されているのか。もしあるのであれば提出していただきたい。内容が、ノウハウをもつ外部団体への下記会議の運用及び意見提案とあるので、ここで出た意見が全体の枠組みのベースになっているのではないと思われるからである。

(委員) 資料5ページであるが、政策評価委員会の評価というのは、市の評価を評価するということなのか、それとも市の評価はこうだけども、政策評価委員会のこの事業に対する評価はこうだという書き方なのか、どうお考えでしょうか。

(事務局) 後者で評価していただきたい。

(委員) 内部評価の評価ではなく、政策企画課長がお話ししたように、やり方を検討しろということである。

(委員) 直接食のつながり認証制度について、政策評価委員としてこう考えますという評価を出せばよろしいということである。

(委員) このシートは、それぞれの項目に対して政策評価委員の評価欄があるが、場合によってこれ以外の項目を足して、評価検討していくことも必要である。

(委員) 内部評価が、正しいか正しくないかを評価するものでは必ずしもないということですね。

(委員) その通りである。

(委員) 食のつながり認証制度といった形でのロジックモデルを作っていたらと思う。地産地消につながる過程がよくわからない。認証を取るメリットがよくわからない。そこのあたりがわかる資料がほしい。このパンフレットだけでは認証を受けるメリットがよくわからず認証者が増えていく気はしない。

(委員) 地域ブランド推進支援業務委託の中に、そういったことが記述されている可能性があるか。

(委員) ここで表示されている、生産者情報というのは、具体的にどういうものかを教えてもらいたい。合わせて、伝えるべき生産者情報とはどういうものなのかも教えていただきたい。

(委員) 訪問ができないので、この認証を受けてどうなったかという感想が分かる資料をいただきたい。

（委員）提出依頼した資料について、準備を次回会議までにお願ひする。

③ スポーツの振興について

公益財団法人北上市体育協会

【担当部説明】

[略]

【質疑応答】

(委員) 質問や資料の請求について発言をお願いします。

(委員) 資料のお願いであるが、H26と28の事業報告書の提出をお願いします。

(委員) H28と29の事業計画書もお願いしたい。

(委員) 指定管理について、資料4ページで、平成22年度までに11施設を受託していた。平成23年度から5施設、それから平成25年度は新たに3施設追加ということで、年度によって違っている経緯を教えてください。また、指定管理は公募でやられているのか、それとも随意契約でやっておられるのかを聞きたい。

(担当課長) 初めに最初の質問ですが、平成18年度からの経緯で申すと、当初の指定管理の委託期間は3年間であった。その見直しの中で、公募か随契の施設があるので数が変わってきている。2点目の随意契約の件ですが、指定管理で請け負っているのが、総合運動公園と他の体育施設になる。総合運動公園は、高規格施設を継続して管理していくという部分で随意契約となっている。長期運営を行えるように配慮しているものである。その他の体育施設は公募になるので、施設数が変わるのは、その公募によって受託者が変わったと理解していただきたい。

(委員) エントリーしたのに取れなかったこともあるのか。

(担当課長) 逆にとれていなかったのも取れた場合もある。

(委員) その関連であるが、前回の外部評価の時に、総合型地域スポーツクラブと競合して指定管理が取れなかったという話を聞いた。今回の資料では特に資料8ページで、例えば「すみわけ」であるとか、「機能分担」という点では、落ち着いたかたちになってきているかなと読み取れるが、従来総合型地域スポーツクラブと競合していたという話からすると、ちょっと変わってきたのかなと思われるが、その点がわかるものがあればいい。

(担当課長) 口頭でよろしいか。総合型地域スポーツクラブの設立は、国の施策の影響もあって、全国的に設立が行われた。当初は、体協は公益性とか専門性を担ってやるところ、総合型はより地域に根差した、誰もがよりスポーツに親しみやすい環境を整えていくという部分ですみわけがあった。それが成熟してきまして、総合型クラブ自体が淘汰されつつある。財源の確保が難しくなっているからである。生き残っているところは、指定管理業務が受託できるかどうかという点がポイントになってきている。当市の場合は、フォルダという全国規模のクラブがあって、そこが指定管理を受託してきているので、体協のエリアに侵食してきていることが当時あった。実際、体育施設の受託の状況であるが、総合運動公園は随

契で、長期運営をとれる体制をとっている。他の体育施設は、3年から5年に期間を変えたときに競合があった。例えば、勤労者体育館を体協とフォルダで競合した場面があった。市は、適正に審査したうえで、より適正な管理者に受託していただくということで整理している。体協やクラブの財源にどう影響していくのかがあるが、それぞれの自助努力、企業努力が大きくなっていく。競合というよりは、エリアが重なってきているので、いかにお互い連携できるかが重要と考えている。類似事業や教室展開等でも、パイの奪い合いになってしまうので、そのようにならないように、お互い連携して、スポーツという部分を市のストロングポイントとして伸ばしていくべきと考えている。競合の時代があったが、その後は、相互の連携を図っていくのが課題だと捉えている。

(委員) 現状の体育施設の指定管理の一覧表をいただきたい。

(委員) それに追加して、総合運動公園の委託の仕様書をいただきたい。前に評価したときの記憶によれば、体協は市民向けのスポーツをやっている。ところが、総合運動公園は、さっき説明されたとおり、トップアスリートを目指すようになっていて、体協の考え方と総合運動公園の目的が少しずれているのではないかというイメージがあって、それであればコナミみたいなトップアスリートを育てられるような民間企業にも委託できる可能性があるのではないかと議論があったやに記憶している。そういうことから仕様書を見させていただきたい。

(担当課長) トップアスリートと市民利用というところですが、御存じのとおり総合運動公園は、高規格施設ということで、すみわけはできていると考えている。トップアスリートはどういった機会に施設を利用するかというと、主には大きな大会である。第1種の会場では、先ほど申し上げた国体ですとか、アジアマスターズ陸上というような、国際大会も誘致できる規格になっている。いかにそのレベルの選手がそういった大会を通じて利用いただけるかが、総合運動公園の使命だと思う。しかし、そういった施設は、その大会だけの利用だけでは駄目である。なぜかというとなん十億かけて整備した施設なので、市とすれば多くの市民に利用されなければならない。その部分では、高規格施設であっても、常に市民が親しむスポーツの間口という点で、体協も指定管理者として、トップアスリートに提供しうる施設環境を整える部分と、市民に広くスポーツ振興を図る運動施設という部分を並走していかなければならないと考えている。

(委員) 確認ですが、資料7ページの現在の課題のところ、「多くの既存体育施設が老朽化しており、改修整備が必要である」ということであるが、体育施設自体は市で保有しているのか。

(担当課長) そのとおりである。

(委員) 体協の財産ではないのであれば、改修費用は、市が負担することか。

(担当課長) 委託の年度協定において、仕様書を作って役割を明記している。施設改

修の主要部分に関しては市が担う。ただ一定の小破修繕に関しては指定管理料の中で施設ごとに規定している。総合運動公園であれば30万未満で、例えばドアノブが壊れたとか、あるいはネットが破けたという軽微な補修に関しては、指定管理者が担うという整理をしている。

(委員) 総合スポーツによるまちづくりを推進するということであったが、これは外向けにまちの魅力を発信していく方向なのか、あるいは健康もそうだが、コミュニティ形成に関わるスポーツ推進という方向なのかどちらか。

(担当課長) 先ほど、国体の例えで、まちに活力を与えるという話をしたが、2つの視点があると考えている。今おっしゃっていただいた通り、市民がスポーツ施設を有効に活用することによって、健康増進もそのとおりであるが、域内の交流にも結び付く。例えば、市民体育大会では、市内16地区全地区が参加して、各スポーツ施設を利用して、スポーツに親しんでいただいている。市民に活用いただいて、域内交流の活力を生み出してもらいたいと考えている。いわゆるコミュニティの部分でもまちづくりにつながると考えている。もう一つは、プロモーションの関係で、ご指摘のとおり一義的にはそちらのイメージが強い。総合運動公園を前面に出していくことは、今は合宿とか大会の誘致である。例えば、岩手国体は開会式閉会式で約20万人のお客様にお越しいただいた。スポーツを通じて、経済効果が大きかった。2019年のラグビーワールドカップの公認キャンプ地に応募している。さらに2020年の東京オリンピックが続いてくるが、まさに全国的にスポーツが盛り上がっているタイミングを捉えて今後仕掛けをしていきたいと考えている。今年も合宿誘致をスポーツリンクを通じて取り組んでいて、今年度は今のところ大学の8団体を誘致している。そういった部分でトップアスリートの話があったが、大学のトップクラスの選手が来ていただいて、市内の高校も一緒に練習に参加させていただくなど、また、日体大の集団行動の合宿を誘致し、体験教室を開催して、市内の小中高校生約1,500人参加して、直接指導いただいた。また、練習の公開もしていただいて、1週間に9,000人を超えるお客様が来場した。いわゆるスポーツは、そういった部分で2次展開、3次展開できる力を持っていると思っているので、そういった部分を活かして、人口減少時代に市の強力なまちづくりの手法として使っていきたいと考えている。

(委員) 今の話は、H29の事業計画書に記載されているのか。

(担当課長) 体協の事業計画書には直接記載されていない。今申し上げた取り組みは、先ほど言ったスポーツリンクという別団体の組織が担って、構成員として体協がはいっている。スポーツ合宿に取り組んでいることが一片である。体協のメリットは、施設使用料が入ってくる。市外の団体が使用すると条例の規定の2倍である。誘致をすることによって、体協の収入が増える。利用料金制なので、その取り組みが体協の財源確保に繋がってくる。

(委員) 今説明されたのは、主体がどこになっているのか。

(担当課長) 今のところ主体は、新たに立ち上げたスポーツリンク北上が担っている。

市の関わり合いは、予算上で負担金を出して人件費等の部分をサポートしている。実際事務局員にも市が関わっている。スポーツ推進課内に設置しているが、そういった関わりを持っている。体協は、スポーツリンク北上の構成員として入っていただいて、体育施設の予約とかをワンストップで行える団体として活動してもらっている。

(委員) 市のスポーツ政策の評価としては、こういう成果がありましたといえるが、今回は出資法人の評価なので、その中での体協さんの役割はどういったものか分かった方が良い。

(担当課長) 先ほど、自主事業等で触れているが、合宿誘致とかに力を入れ始めたということが内容である。

(委員) 資料13ページの市の施策の②の市の期待する成果を十分に上げることが見込めるかという点で、体協が主体的に役割を果たしているのであれば○になる。果たしているかどうかがよくわからなかった。市の思いやリンクについてわかったが、体協がここのお話ししたところを主体的に役割として果たす仕組みになっていて、実績が上がっているかどうかを知りたかった。

(担当課長) 4月から立ち上げたばかりなので、線路が敷かかってない状態である。成果から申し上げると8団体の合宿誘致をすることができた。役割については、これからの課題と思っている。より自分たちの本業としてスポーツリンクの事業に関わっていただけるかということがある。積極的にかかわっていただきたいと考えている。ただ、まだ半年しか経っていないので、課題はこれからどんどん出てくると思われる。

(委員) ②の評価では、市内競技団体を統括し、スポーツ活動の推進や競技力向上への支援を行っているとして記載しているので、スポーツリンクの仕事もやらされ感ではなくやっていると見えてしまうので、そこを確認したところである。

(委員) 資料のお願いとして、スポーツリンクの資料も提出していただきたい。

(委員) スポーツリンクは4月から動いているが、このシートの評価対象期間はH28年度であるのでそれをどう捉えるか。

(委員) 感覚で申し上げると、あまり拘り定規に物事を見るのではなくて、北上市のまちづくりにいろいろな組織が貢献できるかどうかを見ていくことが基本にある。

(委員) 資料12ページで、中心的な役割を担うとあるがそれが事実であれば、4月までは組織ができてないが、いつのどういう経緯で中心的な役割を担えている状態になっているのか非常に微妙だと感じた。

(担当課長) 28年度以前も、市と体協が一緒に取り組んでいた。それをワンストップ化ということで、宿の手配とか体育施設の予約とか、バスの配送などのサービス

を一つでやろうと取り組んだものであるのもともとやっていたものを強化したと捉えていただければと思う。平成29年度からの取り組みで何が中心のかというと、受け皿として施設の予約を柔軟に調整してもらうことである。

(委員) 時間軸で整理していく必要がある。私たちの評価としては、俯瞰的な立場で評価していく必要がある。

(委員) 競技力の向上ですが、先ほどからラグビーワールドカップの話も出ていましたが、どの競技の種目を中心にやっていくという優先順位とかあれば教えていただきたい。

(担当課長) 何十の競技団体があるので、団体を絞りきれない。今選手強化補助事業というメニューを準備して市がサポートしているが、昨年までは国体に向け、北上市が主会場になった4種目の陸上、ソフトテニス、新体操、バトミントンの競技を強化してきた。次に大会とか合宿誘致というところをふれてきたが、どの競技もまんべんなく強くすることはできないし、市のシンボル競技を特化してやっていかないとターゲットがぶれて、ニーズに応えることができないと感じている。受け皿の施設が大事であると考えており、和賀川グリーンパークは、ナイター設備も完備したソフトテニスの大型施設である。もう一つは総合運動公園である。陸上競技場が世界規格であって、国際大会を誘致できることになった。また、北上市はラグビーが有名で、市内の高校が8年連続花園に出場している。さらに、ラグビーワールドカップの公認キャンプ地に応募している。ある程度体育施設の受け皿を踏まえた部分の競技スポーツに力を入れることにしている。最後に選手強化事業を見直した。いままでは、各競技団体へ数十万ずつ補助するような内容を、より計画的に3ヶ年の育成システムの事業計画を提案してくれたところ、例えばアカデミーのように底辺の教室を開き、その教室から選抜メンバーを選出し、その選抜メンバーが高校で活躍する仕組みなどを提案する団体に補助金を出すように変えた。

(3) その他

特になし